今後の方針の案に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	2	計画名	滋賀県における総合的治水対 - 策の推進(防災・安全)	事業主体	滋賀県	
				施行箇所	草津市	他
(意見)		1				

- ・各圏域の「河川整備計画」および「滋賀県河川整備5か年プラン」に基づき、引き続き、 安全で安心して暮らしていくことのできるよう、河川改修を進められたい。
- ・ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、強くしなやかな県土と県 民生活の実現を目指されたい。
- ・未完了事業については、次期整備計画に位置付け、引き続き事業を推進されたい。

事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番	(a)	弘而夕	滋賀県における土砂災害対策	事業主体	滋賀県
号	(S)	③ 計画名	の推進(防災・安全)(重点)	施行箇所	大津市 他

(意見)

○事業の進捗状況について

対象施設が概成した箇所が5箇所増加したことを確認した。

〇事業効果の発現状況について

溝谷川補助通常砂防事業の完了に伴い、人家、緊急輸送道路である北陸自動車道と国道、避難場所に対して事業効果が期待できることを確認した。

○評価指標の目標値の実現状況について

令和6年度末時点において、

「① 土砂災害のおそれがある箇所において、対象施設が概成した増加箇所数」の

目標値7箇所に対して実績5箇所、

- 「② 土砂災害対策の実施により保全される人家の増加戸数」の 目標値 388 戸に対して実績 145 戸、
- 「③ 土砂災害対策の実施により、保全される避難所の増加箇所数」の 目標値4箇所に対して実績2箇所であり、 いずれも最終目標値を達成できていないことを確認した。

〇主要な事業に関する事項について

丹生川補助通常砂防事業について、残る4基の事業の費用便益比は 2.32 であり、事業実施の妥当性が認められた。

事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番		4 計画名	滋賀県における土砂災害対策 の推進(防災・安全)	事業主体	滋賀県
号	4			施行箇所	大津市 他
					16

(意見)

○事業の進捗状況について

対象施設が概成した箇所が20箇所増加したことを確認した。

○事業効果の発現状況について

久徳地区急傾斜地崩壊対策事業の完了に伴い、人家や町道に対して事業効果が期待できることを確認した。

○評価指標の目標値の実現状況について

令和6年度末時点において、

「① 土砂災害のおそれがある箇所において、対象施設が概成した増加箇所数」の

目標値9筒所に対して実績20筒所、

「② 土砂災害対策の実施により保全される人家の増加戸数」の 目標値 190 戸に対して実績 421 戸であり、 いずれも目標値を超えていることを確認した。

今後の方針(案)に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番	②	計画名	滋賀県における土砂災害対策	事業主体	滋賀県
号	3	前凹石	の推進(防災・安全)(重点)	施行箇所	大津市 他

(意見)

- 〇集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、人命を守ることを最優先に、人家だけでなく重要なライフライン施設、重要交通網、市町役場・支所を保全対象とした土砂災害対策施設整備を計画的に進められたい。
- 〇ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、強くしなやか な県土と県民生活の実現を目指されたい。
- 〇未完了事業については、次期整備計画に位置付け、引き続き事業を推進され たい。

今後の方針(案)に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番	(4)	4 計画名	滋賀県における土砂災害対策 の推進(防災・安全)	事業主体	滋賀県
号				施行箇所	大津市 他

(意見)

- 〇集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、人命を守ることを最優先に、人家だけでなく要配慮者利用施設や防災拠点、避難場所を保全対象とした土砂災害対策施設整備を計画的に進められたい。
- 〇ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、強くしなやか な県土と県民生活の実現を目指されたい。